

第5回新福岡県立美術館基本計画策定委員会 議事要旨

1 日 時

令和3年8月29日(日) 13:00~15:05

2 場 所

オンライン開催

3 出席者

伊東順二(会長)、稲庭彩和子、内田まほろ、小田部黄太、小林正美、坂井猛、辰田一郎、中川美彩緒、中村信喬、貫正義、福島善三、福永治、宮城俊作(五十音順、敬称略)

4 議事概要

開会にあたり新たに就任した内田委員より挨拶並びに自己紹介を行った。
続いて、伊東会長より挨拶を行った。

今回は対面で開催したいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言下ということで、前回に引き続きオンラインでの開催となった。先ほど、ご挨拶いただいたが、先般の委員会で推薦した内田委員に今回より参加いただいている。新しい美術館では、展示・鑑賞・美術館活動の発信など、様々な面で先端技術を導入していく計画であるため、内田委員にはそうした視点から意見をいただきたいと考えている。

本日の議事は3つある。1つ目は施設整備計画、2つ目は管理運営計画、そして3つ目は基本計画(素案)である。本日はできる限り基本計画(素案)の内容を固めていきたい。いよいよ基本計画の総まとめに入っていく。国内外から大いに注目され、県民にとって誇りとなる立派な美術館となるよう、今までにない形を求め、委員の皆様には忌憚のない意見をいただきたい。議事の円滑な進行への協力をお願いし、本日の挨拶を申し上げる。

5 議事等(○=委員発言、●=事務局発言)

続いて、「議事(1)新県立美術館の施設整備計画」について事務局から説明の後、討議が行われた。

- 施設整備計画に関する説明に対して、質問や意見があればご発言いただきたい。まずは、事前にご意見をいただいた委員からお話いただければと思う。(会長)
- 大幅な修正を求めるものではないが、4点意見を申し上げる。1つ目、27ページの「(2)敷地への動線」について、市街地(六本松駅方面)側からのアクセスをもっと強調した方がいいのではないか。特に、新たに整備される地下鉄駅からのアクセスについては、最後の方にも書いてあるが、市街地側からのアクセスについて、この部分でもう少し強く示しておくべきではないか。アーバンデザイン上、大濠公園側と国体道路側の重みは同等と考えている。2つ目、29ページの「(3)茶室と茶会館」について、大濠公園側との交渉や協議が必要になってくるのはよく分かるが、今は「庭園の魅力向上と美術館との相乗効果に配慮する」というかなり抑制の効いた表現になっている。もう少し強く積極的に茶会館を再生するイメージを入れておくべきだと考える。今回、日本庭園がかなり変わるので、今

までのような伝え方では足りないと思う。一部施設も老朽化している部分もあるので、そのあたりを少し強く言っているのではないかと。3 丁目、29 ページにて、美術館を「都市施設」と記載されているが「公園施設」の間違いではないか。4 丁目、44 ページの「(6) 設計者の選定方法」について、プロポーザルを行うというような表現になっているが、これはあくまでも設計者の選定であって、設計案の選定ではないということをはっきりしておくべきである。「本計画をもっとも実現できる提案を選定する」のではなく、「設計者を選定する」と明示しておいた方がよい。最後に、デザイン・ビルド (DB) の方式は取り入れないという前提であると考えてもよいか確認したい。

- 指摘のあった点について、事務局より説明願いたい。(会長)
- 27 ページの市街地（六本松駅方面）側からのアクセスについては、追記することとする。29 ページ「茶室と茶会館」については、本文に「改築や改修による再生を検討する」という言葉を挿入する。同じく 29 ページの「公園施設」の間違いではないか、という点をご指摘のとおりであるため、修正する。44 ページ、ご質問いただいたデザイン・ビルドについては、特殊な工法を用いる、あるいは、何らかの理由で短工期になってしまう等、特殊な事情がある場合は別として、現時点では想定していない。また、プロポーザルなので「設計者」を選ぶのではないかと意見をいただいたが、今回は美術館の新築整備事業であることから、プロポーザルの良さを生かしつつも、提案内容を重視したいと考えている。通常のプロポーザルのような技術提案、つまり発注者が課題を出して、それに対して技術提案していただくような課題解決力が必要なのはもちろんだが、デザイン力や創造性も選考の大きなポイントになると考えている。文言については、「この基本計画を最も実現できる提案を行った設計者を選定する」と修正する。(事務局)
- 往々にして DB になってしまうケースが出ているので、この段階ではっきりと示しておくことが望ましい。ただし、構造的・設備的に難しい設計が提案されると、工期が長期に及ぶ可能性がでてくる。その問題を回避するひとつの方法として、Early Contractor's Involvement (ECI 方式) という、早い段階で施工者を決めて実施設計の段階に関与させていくという方式もあるが、国内で事例が多くなく、成功事例もまだはっきりしておらず、この手法も少し危ないと感じている。そのあたりも含めて、この部分が明瞭に示されると良いのではと思う。
- 言及のあった ECI 方式については、建築家はやりたがるが、なかなか工程が進まないという面もあり、表現を曖昧にしていることが望ましくないことは非常に重要な指摘であった。また、「本計画を最も実現できる提案を選定する」という表現については、「本計画を最も実現できる提案をした設計者を選定する」といったはっきりした表現に変えるべきと考えている。茶室については、老朽化していることは事実であるものの、中村昌生先生が作られた茶室という価値がある。日本建築であるため、修繕を重ねて存続させていくものの、時代に合っている必要もある。また、茶道の流派によって茶室の使い方も異なる。例えば、設計者に、こうした点も踏まえて依頼するのか、そこだけ別にするのかも踏まえて今後検討していく必要があると思う。それでは、他にも事前にご意見をいただいている委員からご説明をお願いします。(会長)

- 設計者の選定方法について、提案内容に重点をおいて設計者を選ぶという事務局の方針には賛同する。ただ、施設の使い勝手については、提案後の要望に対して柔軟に対応できる設計者を選定することが望ましい。その点を踏まえた上で、「設計者には、人々を惹きつける質の高いデザイン力と創造性、技術力を備え、創意工夫をもって課題解決にあたる力を期待する。」ことはそのとおりだと思うが、これに加えて、敷地の特性を十分に理解しており、都市計画と考え方が合っている設計者を選んでいただきたい。周辺地域の文脈に沿わない提案をする設計者を選定してしまわぬよう留意して設計者を選んでいただきたい。また、43ページの「美術館からの眺望と周辺からの見え方」について、新県立美術館から大濠高校側に向けて青い矢印があるが、この方面には大濠高校の校舎しかないので、この方向に向けた矢印は要らないのではないかと。むしろ、国体道路側からのアプローチをどう考えるかということの方が重要である。それから、図に書いてある内容で、「見え方」と「眺望」の表現が2通りある。美術館から見たものが「眺望」で、外から美術館を見たものを「見え方」と書いているような気がするが、「日本庭園の新たな見え方の検討」という言い方も混在しているため、文言の整理をしてほしい。
- 設計者の選定については、ご意見いただいたとおり「敷地の特性を十分に理解し」という文言を2つ目の項目に追記する。43ページの図については、新県立美術館側から大濠高校側への青い矢印で示す眺望はないため削除する。また、図中の文言については、「見え方」と「眺望」の表現を再度整理する。（事務局）
- 事務局にはご指摘いただいた点の修正をお願いします。それでは、他の委員からもご意見をいただきたい。（会長）
- 全体的には、先端技術、AI、ICTなどに対応した新しい実験的な美術館のイメージが強くなり良い方向に向かっている。細かい部分についてコメントさせていただく。5ページ一番下で、いきなり「ランドマークとなり」という言葉が出てきた点に違和感がある。「地域のランドマーク」や「景観的ランドマーク」といった表現に変えるのはいかがか。11ページの展示公開の2つ目で、「ICTやIoTを活用した革新的な展示、パフォーマンスが可能な環境」といった実験的な事柄を示す表現が出てきたにも関わらず、全体を通してはあまり「実験的な」というキーワードがなかったため、例えば「実験的なアートパフォーマンスが可能な環境を整備する」などの表現にして、「実験的」というキーワードを加えるのはいかがか。27ページの「大濠公園や福岡市美術館との連携が弱く、また、車両動線と歩行者動線の交錯が懸念される。」という記述は主語が不明であり意味が不明瞭である。29ページの日本庭園の活用と再整備のところで、「双方を額縁のように見せる視覚的な連続性」という言葉自体の表すイメージは分かる。ただ、新美術館から額縁のように庭園を見るということは分かるが、逆に庭園側から美術館を額縁のように見るとはどういうことか、意図が伝わらない。38ページのサービスにおけるカフェ・レストランの部分の説明に関連して、49ページで、「ユニークベニューとしての活用」というキーワードが出てくる。おそらく、メトロポリタン美術館のように、ユニークベニューとして使えるイメージだと思うので、38ページでも例えば、「ユニークベニューとしての活用可能性も考慮する」といった表現を挿入し、49ページの内容と連動させることが望ましい。44ページの「本計画を最も実現する提案」という表現について、「最も実現できる」というのは日本語として不自然であり、何が「最も」なのか分からないため、「最も具体的に実現できる」や「最も明確に実現でき

る」といった表現に変更すると良いのではないか。

- 最後の表現の部分は、誤解を生まないように改善したい。最初の 2 つの質問に対しては、事務局からご説明願いたい。(会長)
- 議題 (1) は施設整備計画であるため、最初の 2 つの質問については議題 (3) において回答する。(事務局)
- 27 ページの敷地への動線について、南側の「大濠公園や福岡市美術館との連携が弱く」という部分では、南側からの出入りについてはどうしても大濠公園や福岡市美術館との連携が難しいという課題を示している。(事務局)
- 「入口を国体側にとると」といった表現が入るとのことか。
- 言葉を補って追記する。また、29 ページの庭園と美術館の額縁という表現については、ご指摘のとおり、どちらかといえば美術館の方から庭園を見る場合の額縁を指しているため、訂正させていただく。49 ページの「ユニークベニューとしての活用」という表現については、1 階の共用空間や日本庭園そのものといった、様々なユニークベニューを想定しており、カフェ・レストランに限定していない。(事務局)
- 空間の話の中でも、ユニークベニューという言葉が欲しい。
- 38 から 39 ページの「⑥快適な利用 (サービス・共用) 共用」の最後の項目に「・美術館・博物館を国際会議やイベント等に活用するユニークベニューにも対応可能な機能を備える。」と記載している。(事務局)
- 景観については、様々な立場からの視点があると考えており、我々には思いつかないような自由な提案についても排除することなく、検討していきたいと考えている。(会長)

続いて、「議事 (2) 新県立美術館の管理運営計画」について事務局から説明の後、討議が行われた。

- 組織の連携と透明性、および外部との交流を図るという大枠の管理運営体制の方針は変わっていないが、学芸部門の中での専門性の確立という点が今回新たに記述された。現状、日本の学芸制度は曖昧であり、「学芸」という言葉にまとめられ、多様な業務を兼任している場合が多い。今後は、各人の専門性を重視しつつ、マネジメントに総合性ある人材を取り入れて、総合的に質の高いプログラムを作っていくことを検討している。美術館の各部門において専門家の育成を目指す近年の国際的な美術館動向に対応していかなければ、日本の美術館は時代に対応できなくなるのではないかと考え、このような記述が加わることとなった。デジタル時代が進んで新たに登場する分野もあると思われ、決して旧来の専門性に固執するものではないということをご理解いただきたい。(会長)
- 組織体制のあり方「(1) 組織と人材について」の組織について、企画広報部門はどのよう

なイメージで新たに特記したのか。事業全体の企画立案と広報を担う企画広報部門という聞こえ方自体は良いが、学芸部門や総務部門との関係も含め、何か具体的なイメージがあるのか。また、基本方針の(3)について、「公園に立地する美術館の特性を生かし」という中に、「日本庭園との一体的運営」という表現があるが、日本庭園と一体であるということは、特徴的な良い部分であるのと同時に、足を引っ張る可能性があるのではないかと懸念している。日本の中でも公園に入場料を払って入り、美術館にすぐアプローチできないところがある。特に、福岡市美術館の方から行くと日本庭園が手前にあり、そこでゲートがあって料金徴収するとなると、公園との一体化との観点で引っかかる。

- 新県立美術館は、日本庭園がある状態を前提として建てられるが、その状態が運営上、足かせとなる可能性がないとは言えない。逆にそのことを相乗効果として、多くの人に楽しんでもらえるような美術館にするための運営のあり方を今後検討していくことになる。事務局の考えはいかがか。(会長)
- 美術館には日本庭園を通してしか入れないというしつらえではなく、直接美術館に入れるエントランスも設けることを想定している。さらに、南と北のダブルエントランスを考えている。日本庭園から美術館に至るアプローチについては、現在、築地塀によって非常に閉鎖的な空間になっているという県民からのご指摘にも留意しながら、日本庭園に入る際の入園料の有無や、美術館に一回入ってから日本庭園に入るようにするのか、といった点については、もう少し詳細に管理運営方法と併せて検討していきたい。(事務局)
- 確かに、「一体」ということで考えると、美術館に入る際に料金を取るなど分断する場所があるとなると、矛盾している。総合的に考えられるような運営を考えていただきたい。また、組織について、これからの美術館は展示に限らず、対外的な活動であるとか、美術館内部の活動もすごく大事であり、発信ということも考えれば、活動はさらに多様化していく。そういった対外的な活動についても対応可能な部門として、企画広報部門と記載していると理解しており、さらに、企画広報部門が企画の精査、テレビ局でいえば「編成」のような立場を持つのではないか。(会長)
- ご認識のとおり、展覧会が美術館の中心的な活動ではあるものの、それを中心としてさらに外に広がっていくような活動、さらに日本庭園、大濠公園、文化施設とも連動した多様な活動をしていくことになる。その際、学芸部門、総務部門という中心的な部門以外に、全体をプロデュースしていくような視点をもった部門が必要なのではないかと思ひ、企画広報部門の新設についての記載を加えた。(事務局)
- 有名無実化しないよう、具体的なタスクと事業の例、例えば、どういう分野のイベントを美術館、都市、そして県で受け持つべきなのかを明確に示す必要がある。(会長)
- 組織の建て付けとしては分かるが、企画広報部門の業務を担える人材が簡単に見つかるかということは難しいところ。そうした体制の実現に向け、努力すること自体は良いと思う。

続いて、「議事(3)新県立美術館基本計画(素案)」について事務局から説明の後、討議が行われた。

- 施設整備計画については、組織体制等、今挙げられている事柄との繋がりが薄いところがあるのではないかと。例えば、収蔵庫については、美術館の持つコレクションと関連させて必要なスペースや機能を考える必要があるし、ICT や IoT の活用については、どのような人材をどういう役割を持ってどの立場に置くのかといったことを前提として考える必要がある。それでは、先ほど委員からご指摘があった点を事務局からお答えいただきたい。(会長)
- 5 ページのコンセプトの 4 つ目「ランドマークとなり」という部分については、「地域のランドマーク」という記載に修正する。また、11 ページの展示公開のところについても、ご指摘のとおり「実験的なアートパフォーマンス」という表現に修正する。(事務局)
- それでは、コレクションの話も出たので、他の委員のお考えもお聞きしたい。(会長)
- 他の委員からも発言があったが、この基本計画を実現するには人材が重要となる。例えば、文化財の修復・保存に関わる人材の確保は課題となり得る。また、学芸員の中でも特に工芸の専門の学芸員が少ないことも課題になると思われる。保存修復や専門的な研究は外部と連携することも一案であるが、美術館の組織体制に取り込むとなると、相応の人材を探す必要があり、それができるのかどうか懸念している。
- 育つことも含めて、人材に期待をもちたいと思う。また、事務局から環境への配慮についても説明があったが、非常に重要な部分であると思う。新県立美術館における環境への配慮を含む持続可能性やダイバーシティの実現にあたっては、自力では難しいため、ベンチャービジネス等との関わりを通して新たなテクノロジーを取り入れる必要があるのではと考えている。そうした点について意見をいただきたい。(会長)
- カーボンニュートラルは大きな課題となっている。先月公表された「第六次エネルギー基本計画素案」では、電化を進めるものの電力需要は減らすという非常に厳しい計画となっている。美術館を新たに整備する際にも、電化を進めてエネルギー利用を効率化することと同時に、使用する電力量を減らすという 2 つの課題をクリアしなくてはならない。一般的な気候変動への対応にも増して、美術館として ICT 等の様々な機能を備えていく中で、電力使用量の抑制をどのように両立させるか、ということが運営上の重い課題となる。
- 新県立美術館自体も、様々なことに挑戦しつつ環境にも配慮する存在である必要があり、提案を検討する際にもそうした視点が非常に大事になってくる。環境に優しい美術館としてその視点が見えるような形で体现されていることが望ましい。それでは、美術館と人々、すなわち社会との関わり、特に教育について、意見をいただきたい。(会長)
- 14 ページの「4 教育普及 連携交流」では、県民という言葉が最初にあって、子どもたち、仕事や子育て世代、それからシニア世代というように、年代別に並べられており、その後には美術教育、学校、福祉施設といった内容が続いているが、分類として、学校教育との連携と、個人の学びの 2 つが大きく書かれていた方が分かりやすいのではないかと。多文化、子育て世代、高齢者、貧困な状態にある人、色々な状況の子どもたちやそれを支える方など、多様な層を対象にすべきという風潮が今後ますます強まっていくと思われるため、

多様性や社会包摂の視点が教育普及・コミュニケーションの部分では反映されていることが望ましい。もしくは、全体の基本計画の趣旨・狙いとして書かれていることを、美術館の機能として分類し直して書くとより分かりやすいのでは。また、大きく地域との関わりや社会的包摂という主旨からの活動があって、その中に学校との連携や生涯学習への対応がある、という考え方が良いのではないか。それが最終的に対話と多様性がある個人の尊厳が保たれた社会、Wellbeing という言葉が最近使われるが、学びとコミュニケーションのところで実現されるといいのではないか。

- 美術館におけるラーニングやコミュニケーション、Wellbeingにしても、ICTやAIも含めて技術を取り込んでいかななくてはならない。文化施設がデジタル・テクノロジーを取り入れて発展するような技術にはどのようなものがあるのか、もしくはそのことについてどのように考えているか、意見を伺いたい。(会長)
- この計画のいろいろなところに記載されている ICT、IoT、NR、VR、AIなどは、一言で言うと「デジタル」という言葉に集約される。美術館としての場と物を守っていきつつ、デジタルの世界がこれからさらに広がっていくと思われるため、その流れに置いていかれないように覚悟を持たなくてはならない。具体的には、デジタルで表現された作品等々をコレクションの対象にするかどうかということが大きな論点となる。フィジカルな作品だけが未来に残っていくわけではないため、コレクション全体の方向性として、デジタルで作られているようなものを取り入れるかどうかは、方針として決めなくてはならない論点の一つとなる。また、デジタル作品を保存する場合には、専門家を必ずしも雇わなければいけないというわけではないものの、ある種の専門的なケアが必要である点が課題となり得る。それから、基本計画における作品の保存に関する部分には、ICT等デジタルに関連した言葉が書かれていなかったが、紙資料などフィジカルに存在する資料にデジタル保存を用いることは有用である。また、異なる話題であるが、8 ページ「障害のある人の文化芸術」が「4 文化芸術を通じた地域活性化」の(2)にあることに違和感があり、これは冒頭のインクルージョンのところに関係する大項目ではないかと考える。「4」と「5」は不要であり、「4」の中に福岡県の中の地域活性化と、更に外との連携ということでもまとめられるのではないか。項目は増えても良いと考える。
- ボーダレス・多様性・ダイバーシティを謳うからには、逆差別には注意を払う必要がある。また、デジタル技術を活用した作品の保存については、収蔵環境の限界を考慮すると、作品を3D保存するということもあり得るのではないか。デジタル技術を過大・過小評価することなく、活用の程度を検討することは重要である。他の委員から工芸や日本画の保存についての知見をいただきたい。(会長)
- 当館にあるのは、通常の保存や収蔵ができるような作品のみである。現在の基本計画は、こんな美術館にしたいという要素が全て盛り込まれている状態であり、具体的な事業計画に落とし込んでいく際に、どの程度実現できるかという懸念がある。また、目指す姿とコンセプトの「県民が親しみ、誇りを育む美術館」という観点が重要であると考えており、管理運営のあり方の検討に当たっては、様々な美術館活動を正しく評価し、美術館活動に反映、フィードバックしていけるような仕組みを取り入れるという視点を持っていた方が良い。

- 長く持続的に評価されるような美術館となるよう、評価のポイントをしっかりと決めておくことが重要である。それでは、他の委員いかがか。(会長)
- この計画で求める、ある程度高いレベルの人材がそれぞれ活躍できるような状況があつて、なおかつ若い人材が能力を身に付けられるような場が実現されれば、美術館として有効な機能を発揮することはもちろん、日本の美術館がこれから担っていくべき役割を支える人材がそこから生まれてくることも期待できる。一方で、人件費は非常に大きな要素であり、財政的観点から実現が困難になることが懸念されるが、しっかりと実現されることを希望する。また、51 ページにおける現県立美術館の活用に関して、現県立美術館に新県立美術館を補完するような役割を持たせ、連携しつつ現県立美術館を活用していくという観点は非常に重要である。須崎公園と現県立美術館の連携について、県と市で協力し、新たな機能を持たせるといった観点が盛り込まれるとさらに良い。
- 新しい美術館を作る上では、行政との緊密なやり取りが必要となる。また、人材の教育・育成は非常に大きな問題であり、民間人材からの起用も積極的に考慮し長い目で見ると、そこから生まれた人材が新しい時代を支えるようになるという観点を持ちながら準備をしていく必要がある。それでは、他の委員いかがか。(会長)
- 50 ページの人材育成について、運営方式が仮に直営となった場合には必要な人員を地方公務員法の制約の中で県が直接採用するため、良い人材が見つかった時にタイムリーにその人材を確保することは難しいのではないかと考えている。人材の採用に柔軟性を与えるような手法も検討すべきではないか。同時に、必要な人材を県内のみならず、九州全域あるいは全国から確保するためには、待遇面についても検討する必要がある。人材の確保については、計画的に動き始め、開館に向けて育てるといった考え方もある。
- 令和 11 年度の新県立美術館開館時には、周りの作家から「なぜこんなことをしたのか」と言われたいような美術館を作っていたらいい。設計者の選定にあたっては、事業開始後も県や美術館と十分な意思疎通を図り、柔軟性を持って対応できるかという点を重視することが望ましい。また、現県立美術館の活用に関しては、新県立美術館は面積が限られている中で整備することから、現県立美術館と新県立美術館の持つべき役割を念頭に置きながら、役割分担を考えるべきである。
- 美術館の建物はその中身を表現するためのものであり、設計者には新県立美術館のコレクションや基本計画の内容について知見を持ってもらいたいと考えており、選定された設計者に対して誰がこうした基礎情報を伝達するのも検討する必要がある。委員には引き続きアドバイスいただければと思う。(会長)
- 本日いただいた意見は事務局で検討し、反映させていきたい。(事務局)
- 意見を反映した上で、速やかにパブリックコメント向けの資料を作成する。それでは、進行を事務局にお返りする。(会長)
- まずは、本日の意見を反映させた基本計画素案を委員に再度確認いただいた上で、素案と

してパブリックコメントに掛けるという段取りとしたい。パブリックコメント実施後、第6回委員会にて基本計画の案を提示する。次回委員会については、後日日程調整を行う。(事務局)

- 本日は、施設整備計画や管理運営について、実際に美術館の運営に携わっておられる立場から、専門的・具体的な意見をいただいた。論理性に欠ける表現へのご指摘もあり、基本計画の具体化に向けて詰めるべきところが多数あることを認識した。これまでいただいた意見を内部でよく検討し、基本計画素案の作成を進め、次回委員会にて提示する。(事務局)

閉会挨拶 (事務局)